中国の「農民工」の実態について

座 間 紘

中国では最近「農民工」に関する本格 的な調査報告が相次いで公刊された。一 つは国務院研究室課題組『中国農民工 調研報告』中国言実出版社(2006.4)であ り、二つは鄭功成・黄黎若蓮等著『中国農 民工問題与社会保護』(上・下)人民出版 社(2007.6)である。

本稿はこの二冊の調査研究に拠り、中 国の「農民工」の実態を紹介しようとするも のである。

1.「農民工」問題とは?

「農民工」とは農村戸籍を持ち、都市に 流出し、或いは地元で非農業に従事し、 賃金を主な収入源とするものを指す。広 義の「農民工」は地域を跨いで都市に流 出したものと地元の県域内で非農業に従 事するものの両方を指し、狭義のそれは 前者のみを指す。

「農民工」問題は、都市住民と農村住民 を分断する戸籍制度と、計画経済時代の 都市農村の「二元社会経済」制度ないし 構造による、農村住民に対する差別的、 不平等な取り扱いに起源を発する。改革 開放以後の市場経済化と工業化の進展 過程では、一方では農村住民の非農業、 都市での就業が拡大し、従来の制度を掘 り崩してきたが、他方ではその差別的条 件が利用されて、劣悪な雇用・労働条件、 低賃金・低福利、離農や都市での定住の 困難等を引き起こし、都市と農村、都市住 民と農民の格差の拡大をもたらした。この 格差問題は、今や中国の社会経済発展 にとって、避けて通れない重大な障害に なっている。

2.「農民工」問題の経緯

中国では、建国初期には農村住民を都 市に自由に移動させる政策がとられたが、 1958 年の「中華人民共和国戸籍登記条 例」公布以後、農村人口の都市への移動 を厳格に統制する政策がとられるようにな った。改革開放以後、郷鎮企業の勃興に よる農村過剰労働力の現地就業、即ち、 「土地を離れても村を離れない」方式に始 まり、1980 年代後半の都市改革の進展と 東部沿海地域経済の急速な発展の中で、 「農民身分を変えない、都市の供給制度 を変えない」前提のもとで、「土地を離れ、 村を離れ」都市に流出して就業する方式 が出現し、「農民工」の都市での就業が公 認され、拡大した。1992 年の「鄧小平」の 南巡講話以降、経済の急速な成長と共に 「農民工」の都市での就業は急激に増大 した。しかし、1990 年代後期の経済停滞 期には、都市では、「農民工」の就業、新 たに増加した都市の労働力の就業、レイ オフ失業者の再就業問題が重なり、「農 民工」の処遇をめぐる経済、社会、政治問 題が顕在化し、「農民工」の都市での就業 増加は一時的に緩慢になった。本世紀に 入り、特に、中共 16 回大会以後、政府は 都市農村を調和的に発展させ、農民の増 収を計るべく、農民の都市での就業に対

して積極的誘導政策をとるようになった。 これ以後、「農民工」の都市での就業環境 を改善する政策が次々にとられている。 3.「農民工」の主な特徴

今日の「農民工」の実態について、上の 2文献にまとめられた統計数字をピックア ップする。なお、数字は年次が明示された もの以外は 2004 年時点のものと思われ る。

(1)「農民工」の規模:都市に入って就業しているものは約 1.3 億人、郷鎮企業に就業しているものは約 1.3億人で、重複部分を除くと全国の「農民工」総数は約 2.1 億人である。2000 年以後の5年間の都市に入って就業した「農民工」は年 600-800 万人である。

(2)出身地:中部地区の「農民工」は 4728 万人、全国「農民工」総数の 40%を占め、 西部地域は 3161 万人で、26.7%、安徽・ 江西・河南・湖北・湖南・広西・重慶・四 川・貴州等9省(市)からの省(市)外への 流出者は当該省(市)「農民工」総数の 60%以上で、全国の省(市)外への流出 「農民工」総数の 81%を占める。四川・河 南の省外就業者はそれぞれ 1000 万人を 超え、安徽・江西・湖北・重慶・四川の省 (市)外就業者の当該地域農村労働力数 に占める割合は 30%以上である。

(3)就業先:地域を跨いで流動し就業する ものが 76%を占め、その内、省外が 51%、 同一省内県域外が 25%を占める。前者の うち、北京・天津・上海・浙江・江蘇・広東・ 福建などの7省市に行くものが 82%、大都 市での就業が60%を占める。同一省(直轄 市)内県域外就業者のうち、直轄市での 就業者は 9.6%で、約 1140 万人、省政府 所在地は 18.5%、約 2100 万人、地級の市 は 34.3%、約 4060 万人、県級の市は 20.5%で、約2420万人、建制鎮は11.4%で、 約1350万人である。

(4)就業業種:都市に入って就業する「農 民工」のうち、製造業は 30.3%、建築業は 22.9%、社会サービス業は 10.4%、宿泊飲 食業は 6.7%を占める。「農民工」の総就業 者数に占める比重では、第二次産業就業 者数の 58%、第三次産業就業者数の 52%、 加工製造業 68%、建築業 80%を占める。

- (5)都市に入って就業する「農民工」の 構成
- ·男女比:男性 63.4%、女性 36.6%。
- ・年齢構成:21歳以下17.9%、21-25歳
 27.6%、26-30歳20.7%、31-35歳12.9%、
 35歳以上20.9%で、平均年齢は28.6歳、最年長は65歳、最年少は15歳である。
- ・学歴:初級中学以下 11.6%、初級中学程
 度 48.6%、高級中学および中等専門学
 校 35.9%、大学専門学校およびそれ以
 上 3.9%である。
- ・婚姻∶既婚 52.7%、未婚 46.2%、離婚 1.15 である。
- ·初めての就業年齢:18 歳以下 22%、 18-22 歳 47.5%、23-27 歳 13.2%、27 歳 以上 17.3%。
- ·初めての就業時の平均年齢:1996年以前 21.2 歳、1996-1999 年 21.9 歳、 2000-2003 年 22.2 歳、2003-2005.4-11 月 23.2 歳。
- ・就業動機:農村には発展のチャンスがないと思う49.8%、金を稼いで家族を養う42.8%、都市に行って生活する21.9%、親類や友人が他出して働いているのから影響を受けて6.9%、農村での面倒を避けるため(債務など)1.4%。
- ・就業チャネル:親類友人の紹介 47.2%、
 自分で仕事を探す 36.3%、地元の政府

や学校が組織する 6.3%、 雇用単位が直 接農村に行って募集 2.3%、 仲介機構が 紹介する 3.4%、 自分の村の請負工のグ ループに入る 2.0%、 その他 2.5%。

(6)就業と労働関係

- ・農業に従事しているか:従事しない
 52.6%、時には(農繁期)には従事する
 37.1%、毎年3-6ヶ月は従事する7.3%、
 毎年半年以上は従事する3.1%。
- ・2003 年から調査時(2005.4-11 月)まで に職場を変わったか:変わっていない 52.3%、1回変わった 16.2%、2回変わっ た 17.7%、3回以上変わった 13.8%。
- ・契約書を交わしたか:書面で取り交わした45%、うち契約書の本文を持っている33.2%・労働契約年数:1年66.4%、2年9.0%、3年以上9.8%、仕事が完成するまで14.8%。

(7)労働時間と休日

- ・労働時間:平均8時間労働 39.5%、9-10
 時間 30.2%、11-12 時間 14%、12 時間以上 10%、様々6.3%。
- ·休日:月4日以下 52.7%、月1日の休みも ない 22.6%。
- ・法定休日:休んだことはない 21.6%、5日
 以下 25.8%、6-10 日 23.7%、10 日以上
 29.1%。

(8)労働報酬

- ・月当たり賃金:平均 500 元以下 11.6%、
 500-800 元 31%、800-1200 元 31.9%、
 1200-1500 元 13.6%、1500 元以上
 11.9%。
- (9)労働保護と社会保険
- ・労働安全衛生教育:受けたことがない 56.5%。
- ・必要な労働保護用品の提供∶所在単位 が提供した 60.6%。
- ・定期的な健康検査の実施∶所在単位が

実施した 47.2%。

- ·基本養老保険への加入∶所在単位で加 入 22.5‰
- ・医療保険への加入:所在単位が加入
 23.4%。
- ・労働災害保険への加入∶加入 40.6‰
- (10)支出構造
- ・女性:月平均 607 元、うち、住居費
 22.3%、食費 47.6%、子女教育費 11.6%、
 医療費 6.2%、嗜好品 0.5%、娯楽費
 11.9%。
- ・男性:月平均 685.4 元、うち、住居費
 19.1%、食費 40.9%、子女教育費 9.3%、
 医療費 4.3%、嗜好品 15.2%、娯楽費
 11.3%。
- 家庭への仕送り:なし42.6%、月200元以内16.2%、201-500元22.9%、501-750元9.5%、751-1000元5.6%、1001元以上3.2%。
- (11)権益擁護と社会保護
- ・権益侵害を受けたとき: 泣き寝入り8.1%、
 親類・友人・同郷者に助けを求める
 30.5%、関係機構に調停仲裁を申請
 する19.2%、法律の援助を探す34.9%、
 労働組合に助けを求める4.2%。
- ・生活に困ったときどこに助けを求めるか
 (選択制限なし):家族 57.7%、親類友人
 65.8%、同僚 33.2%、就業単位 16.5%、現
 地の住民 1.7%、現地の居民委員会 3%。
- (12)自己意識と自己評価
- ・現地の人との関係:排斥されている
 31.2%、排斥されているとは考えたことがない57%、分からない11.8%。
- ・現地政府との関係:よい16.3%、普通 54.2%、よくない11.3%、非常によくない 7%、分からない11.2%。
- ·現地での経済的地位の自己評価:下層 41.8%、中下層 32.6%、中層 23.7%、中上

層 1.7%、上層 0.2%。

- ・故郷での経済地位の自己評価:下層
 9.2%、中下層 19.7%、中層 51.9%、中上
 層 14.9%、上層 4.35%。
- ·社会的地位の満足度:満足 25%、普通 49.6%、不満 25.3%。
- (13)将来の予定
- ·戸籍を現在居住の都市に移す 55.2%、 移したくない 22.6%、分からない 22.1%。

・請負耕地を放棄して戸籍を都市に移し たいか:移したい34.5%、移したくない

20.2%、分からない 41.7%。

4.まとめ

全体としては、「農民工」は規模が膨大、 身分が特殊、経済社会的地位が低く、就 業の不安定性と流動性が強く、権利と利 益は明らかに損なわれ、現地の住民や政 府との関係がよくないと概括できる。